

平成29年度 今治市宮窪カレイ山展望公園指定管理者モニタリング結果

施設名	今治市宮窪カレイ山展望公園
所在地	今治市宮窪町宮窪6355番地2
指定管理者	<p>名 称 NPO法人 能島の里</p> <p>代表者 理事長 村上 利雄</p> <p>住 所 今治市宮窪町宮窪4703番地</p>
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理業務の課題ごとに、指定管理者による自己評価及び市による評価結果を取りまとめました。</p>
担当部課(問合せ先)	<p>産業部 観光課</p> <p>T E L : 0898-36-1541</p> <p>E-mail : kankou@imabari-city.jp</p>

評価内容

課題	指定管理者自己評価		市による評価	
総則	A	施設の目的基本方針の確立をするため多様な事業を行った(適時清掃、植栽、市場・喫茶店経営、イベント実施等)。	B	事業の履行は適正に行われている。今後も施設の設置目的や管理運営の基本方針を理解し、業務に取り組んでいただきたい。
利用状況	A	キャンプ場の利用は、年々人気を増す傾向にある。快適に宿泊できるようキャンプ場の管理を積極的に行っており、今後も利用者の要望に可能な限り応えることで、利用者の増加を図りたい。	C	利用者は横ばい傾向である。今後も快適に利用できるキャンプ場を目指してほしい。
事業収支	B	事業収支は適切に実施した。	B	適正に実施されている。
管理運営体制	B	月に一度定例作業日を設け、主な清掃・管理作業を行った。また施設管理・充実化を図るため、毎週土・日曜日及び祝日に会員15名程度が集まり、清掃・管理および施設増設などの発展的活動を行った。	B	会員のボランティア活動により管理が行われており、適正に実施されている。
管理運営業務	B	魅力ある施設を維持するため、園内遊歩道沿いへ植栽を行うことに力を注いだ。また清掃・剪定などを積極的に行い、景観美化に務めた。全体の公園清掃は土・日・祭日に多数の会員で適時行った。	C	清掃管理についても多くのボランティアによって適正に管理が行われており、評価できる。今後も取り組みに期待する。
利用業務	B	美化によって集客を上げるため、草木の剪定・伐採を行った。また、石文化体験ツアーを実施し、地域の魅力発信を行いつつ、施設のイメージアップに努めた。	B	今後も新たな取り組みを行い、施設のPR等にも力を入れていただきたい。
その他業務	B	駐車場管理業務に注力することによって、来場する車の安全性や円滑性に配慮した。今後は、事故・災害が実際に起こった場合を想定して的確に対応できるよう、取り組んでいきたい。	B	今後も非常時に備え、準備を行っていただきたい。

課題	指定管理者自己評価		市による評価	
修繕業務	A	施設内美化を図るため、目に付いた箇所の階段の補修、水路清掃、及び施設の枯木の伐採等を行った	B	適正に管理が行われている。今後も市と協議しながら計画的に修繕業務を行ってほしい。
備品管理業務	B	備品は適正に管理した。	B	適正に実施されている。今後とも計画的かつ効果的な備品管理を行っていただきたい。
行政財産の目的外使用許可 手続業務	A	ミニ市場では会員が、地場農業の活性化と食の安全を考えて減農薬で作った農作物を販売した。また、漫然とした印象のキャンプ場の風景を変化をつけ、利用者増加を図るため、海賊テントを建設中である。	A	業務は適正に実施されている。
自主事業	A	来場者が迷わないよう案内図を用いて公園の説明を行った。団体客が来場した際には一緒に歩きながら公園を案内を行った。また、石文化体験ツアーは好調であり、より評価が高まり、地場産業についての宣伝効果が上がってきた。	A	利用者の目線になり、案内等を行っており評価できる。地場産業を活かしたツアーもあり今後も継続して事業が行われることを期待する。
地域団体との連携	A	鶴島の魅力アップのため鶴島自治会と協働で清掃などの活動を行った。	B	地域団体との連携でイベント等を行っていることは評価できる。さらなる連携イベントの開催に期待する。
利用者アンケート	B	聞き取り調査を行った結果、「アクセス道路の整備が必要」との意見が多数あり、施設の充実化を求められていることが解った。また、喫茶店「遠見茶屋」に対しては景色・接客・目玉商品であるカレーライスが好評であった。	B	聞き取り調査だけでなく、アンケートも実施していただきたい。
事故・苦情	B	施設に至る山道が採石業者の石材運搬用道路であるため、「悪路である」「道が狭い」という意見が入っており、実際に事故の発生率が高めることが懸念される。解決を目指して、少しずつ活動を行っている。	B	非常時には迅速な対応ができるように継続して注意していただきたい。
指定管理者の経営状態			会計帳簿等については法令及び定款に従い、適正に作成されていると認められた。 指定管理者の経営状況については、財務諸表から割り出した経営分析指標において将来に禍根を残す可能性の高い異常値はなく、指定管理を安定して行う物的能力を有していると認められた。	

## 総合コメント

指定管理者は、今治市宮窪カレイ山展望公園条例及び施行規則並びに業務仕様書に基づき、施設の特徴を熟知した管理運営に努めており、指定管理業務は概ね適正に実施されていると認められる。  
指定管理業務のモニタリングの結果、指定管理者としては標準的な水準にあると認められる。  
今後は、指定管理者が管理業務で収集したノウハウ等を整理し、マニュアル化するとともに苦情やアンケート結果を分析することにより、利用者に対するより良いサービス提供の環境を整えることを望む。